▶ ショートステイ(指定短期入所生活介護)

多床室					
ご契約者の要介護度と 基本的サービス単位数	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	596 単位	665 単位	737 単位	806 単位	874 単位

介護職員	処過改善加算 l	52 単位	58 単位	64 単位	69 単位	75 単位		
介護職員	特定処過改善加算 l	17 単位	19 単位	21 単位	23 単位	24 単位		
	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円		
第1段階	食事費	300 円						
	合計	1,019 円	1,098 円	1,181 円	1,260 円	1,338 円		
	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円		
第2段階	滞在費	370 円						
分~ 权怕	食事費	600 円						
	合計	1,689 円	1,768 円	1,851 円	1,930 円	2,008 円		
	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円		
第3段階	滞在費	370 円						
1	食事費	1,000円						
	合計	2,009 円	2,168 円	2,251 円	2,330 円	2,408 円		
	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,039 円		
第3段階	滞在費	370 円						
2	食事費			1,300円				
	合計	2,389 円	2,468 円	2,551 円	2,630 円	2,708 円		
	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円		
第4段階	滞在費	855 円						
弗 4 段階	食事費	1500 円						

	征	É来型個室			
ご契約者の要介護度と	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本的サービス単位数	596 単位	665 単位	737 単位	806 単位	874 単位

3,153 円

3,236 円

3,074 円

合計

介護職員	処過改善加算丨	52 単位	58 単位	64 単位	69 単位	75 単位		
介護職員	特定処過改善加算丨	17 単位	19 単位	21 単位	23 単位	24 単位		
第1段階	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円		
	滞在費	320 円						
	食事費	300円						
	合計	1,339 円	1,418 円	1,501 円	1,580 円	1,658 円		
第 2 段階	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円		
	滞在費	420 円						
	食事費	600 円						
	合計	1,739 円	1,818 円	1,901 円	1,980 円	2,058 円		
	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円		
第3段階	滞在費	820 円						
1	食事費	1,000円						
	合計	2,539 円	2,618 円	2,701 円	2,780 円	2,858 円		
	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円		
第3段階 ②	滞在費	820 円						
	食事費	1,300円						
	合計	2,839 円	2,918 円	3,001 円	3,080 円	3,158 円		
第4段階	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円		
	滞在費			1,171 円				
	食事費	1,500 円						
	合計	3,390 円	3,469 円	3,552 円	3,631 円	3,709 円		

※ 上記金額は令和3年8月より適用となります ※ 地域区分単価10.33円、1割負担時で計算

- ▶上記介護サービス利用料にはサービス提供体制強化加算Ⅱ(18単位/月)、夜間職員配置加算Ⅰ(13単位/月)、介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員特定処遇改善加算Ⅰが含まれています。
- ▶介護職員処遇改善加算 I として(所定単位数に加算率8.3%を乗じた単位数)、介護職員特定処遇改善加算 I として (所定単位数に加算率2.7%を乗じた単位数)が加算されます。 (所定単位数とは基本サービス費に加算を加えた総単位数とし、区分支給基準額の算定対象外です。)
- ▶食事に係わる自己負担額 1,500円/日(朝食300円・昼食650円・夕食550円) 療養食加算 8単位/回(主治医の発行する食事箋に基づきます。) 居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、 認定証に記載している負担限度額とします。
- ▶ 送迎加算(184単位/回)、生活機能向上連携加算(100単位/月)が、利用状況に応じ加算されます。
- ▶希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。 その際、利用料金として材料代等の実費をいただく場合がございます。

複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。1枚につき10円

- ・希望によりヘアカットをしていただくことができます。 その際、利用料金として1,500円いただきます。
- ご契約者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、

日額の目安

3,393 円

3,315 円

日額の目安